

●子育て世代包括支援センター事業・ 子育て支援拠点センター

市役所健康推進課と、市内3カ所にある子育て支援拠点センターにいる専門のコーディネーターが、妊娠や子育てに関する困りごとに対応しています。



どんなことでも
お気軽にご相談ください

市役所健康推進課（黒金町8-2市役所防災庁舎4階☎31-4525）
電話・面談による相談 土・日曜日、祝日を除く午前8時50分～午後5時20分

東部子育て支援拠点センター「パオパオ」
【住所】春採4-19-1【問合せ】☎65-9912



中部子育て支援拠点センター「にこにこ」
【住所】芦野3-10-9【問合せ】☎38-5037



西部子育て支援拠点センター「ぴよんぴよん」
【住所】鳥取北4-21-8【問合せ】☎65-6112



電話・面談による相談 日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時30分
メール相談 ☒ ko-toubu@city.kushiro.lg.jp
※広報くしろ、市公式Facebook、市LINE公式アカウントでは、子育て講座や子育て教室など、随時お知らせしています。

ひとり親家庭等の自立支援制度

●ひとり親家庭自立支援給付金

▶自立支援教育訓練給付金

就業のために技術を身に付けることや積極的な能力開発への取り組みを支援し、自立の促進を目的とした給付金です。

支給額 受講費等支払額の60%（上限20万円）
※支給要件があるため、事前相談・計画の作成が必要です。
※受講開始日前までに申請書の提出が必要です。

▶高等職業訓練促進給付金

専門的な資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間訓練促進給付金を支給し、生活費の負担を軽減します。

支給額 月額10万円支給（上限4年）
※最後の12カ月は4万円加算

修了支援給付金 5万円

※課税世帯の場合、支給額が変わります。

※支給要件があるため、養成機関受験前に事前相談が必要です。

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業

ひとり親家庭の親および子を対象に、高卒認定試験合格のための受講費用の一部を講座修了時および試験合格時に支給します。

- ①受講開始時給付金…受講費用の40%（上限10万円）
- ②受講修了時給付金…受講費用の10%
（①と合わせて上限12万5,000円）
- ③合格時給付金………受講費用の10%
（①②と合わせて上限15万円）

※支給要件があるため、受講申込前に事前相談が必要です。

●就労サポート事業

ひとり親家庭の父または母の就労支援として次の事業を行います。

▶就労セミナー

就労するに当たって心構えや一般常識を学び、自分のスキルを向上させ、今後の就職に結びつけます。

▶企業説明会

市内各企業採用担当者から、会社概要や業務説明について直接話を聞き、より自分に合った職業を見つけ出します。

※各事業に送迎・託児サービスがあります。

●母子・父子・寡婦福祉貸付金

就学児童（子）のいる母子（寡婦）・父子家庭の方に道の事業により資金をお貸しします。

貸付の種類・金額

- ・就学支度資金（入学時のみ貸付）…6万4,300円～59万円
- ・修学資金…月額2万7,000円～18万3,000円

※学校の種類や学年により貸付額が異なります。

対象となる学校

- ・就学支度資金…小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、大学院、修業施設
- ・修学資金………高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、大学院

対象者 ひとり親家庭の児童、父母がいない児童、寡婦が扶養している子

●ひとり親家庭のための自習室

「勉強したいけど育児が大変」「勉強をする場所が無い」そんな悩みを持つ、ひとり親家庭のために学習場所を提供しています。学習アドバイザーの見守りの中で自分のペースで勉強することができます。

対象者 就職のための資格取得や高卒認定試験の合格を目指しているひとり親家庭の父・母、子

開催日時 月4回程度 ※日時は相談の上決定します。

場 所 釧路母子家庭等就業・自立支援センター（旭町16-5）

利 用 料 無料

利用方法 事前に登録が必要です。登録後、開設時間内で自由にご利用いただけます。

※託児サービスがあります。

問 合 先 釧路母子家庭等就業・自立支援センター（☎22-2401）

●母子家庭等就労・自立支援センター

ひとり親家庭の社会的自立を支援するため、福祉・求人情報の提供や相談を行っています。

場所・問合せ

こども家庭サポート
ステーションあさひ1階
（旭町16-5 ☎22-2401）

